

2021年11月26日

E14 4HD

英国 ロンドン

カナリーワーフ

ウェストフェリーサーカス7

コロンバスビル

I F R S財団評議員会

エルッキ・リーカネン議長

日本政府を代表して、私はI F R S財団による国際サステナビリティ基準審議会（I S S B）の設置を歓迎する。グローバルなサステナビリティ開示基準の策定に日本として積極的に貢献していく。そのうえで、アジア・オセアニア地域の拠点として、東京に既に設置してあるI F R S財団アジア・オセアニアオフィス（A Oオフィス）を活用することを強く要望したい。日本政府としても、I S S Bに対する資金拠出について、約1億1千万円（約72万8千ポンド^(注)）の予算措置を予定しており、こうした動きを後押ししたい。

（注）2021年11月中適用の裁定外国為替相場：1ポンド=151円で換算。

I F R S財団は、本年11月3日に公表したプレスリリースにおいて、アジア・オセアニア地域の拠点に関しては北京と東京からの提案について更に議論を継続するとしている。この点、本年8月に、I F R S対応方針協議会名で貴殿宛に送付した書簡でも提案しているとおり、私は、サステナビリティ開示におけるアジア・オセアニア地域の拠点として、東京に既に設置してあるA Oオフィスを活用することを強く支持している。

A Oオフィスは、2012年に東京に設置されて以降、アジア・オセアニア地域におけるI F R S基準の適用の支援やI A S Bの基準開発活動の支援などを行ってきている。日本政府及び国内民間関係者は、I S S Bの設立及び運営のための資金の継続的な拠出や人的貢献に加え、今後、サステナビリティ開示基準に関するA Oオフィスの活動についても、会計基準と同様に支援していく意向を有している。

私は、I F R S財団におけるアジア・オセアニア地域のプレゼンス拡大に貢献したいと考えている。したがって、サステナビリティ開示におけるアジア・オセアニア地域の拠点として、東京に既に設置してあるA Oオフィスを活用することについて、I F R S財団評議員会が決定することを強く要望する。

鈴木俊一

財務大臣

内閣府特命担当大臣（金融）

デフレ脱却担当